

第4期雄武町総合計画に関する答申

平成9年12月9日

雄武町長 田原賢一 殿

雄武町総合計画策定審議会
会長 南 照一郎

第4期雄武町総合計画（案）について（答申）

平成9年5月27日付けで諮問のあった第4期雄武町総合計画（案）については、21世紀を展望した新しい雄武町の実現に向け、その指針となる基本構想及び基本計画について慎重に審議を重ねた結果、審議会の付帯意見を付し、別冊のとおり答申いたします。

この計画の推進にあたっては、各分野における付帯意見を最大限に尊重していただき、社会情勢の変化に即応しながら、広く町民の理解と協力を得て、迅速かつ的確な行政の実施が図られるよう要望いたします。

第4期雄武町総合計画（案）答申にあたっての付帯意見

【住宅・宅地の整備】

1. 宅地の供給における民間開発については、行政も積極的に関わっていくことが必要である。

【障害者福祉の充実】

1. 高齢化社会がますます進行する状況のなかで、障害者の高齢化に目を向けた対応策も考慮する必要がある。

【国際交流・地域間交流の推進】

1. 青少年の海外派遣研修事業については、次代を担う青少年が国際理解を深めるための重要な施策であるので、継続的な実施も含め内容の一層の充実を図る必要がある。

【農業の振興】

1. 環境問題へ適切に対応するため、家畜ふん尿処理に係る対策とともに、農地に還元することのできない搾乳器具の洗浄処理用水についての対応にも配慮する必要がある。
1. 新規就農希望者に対する受け入れ体制については、農作業とともに農業経営についても研修することができる施設がなければ、新規就農者の増加は望めないもので、このことも踏まえた施策の展開が必要である。
1. 生産性の向上においては、コントラクター導入による飼料生産の推進も必要である。

【林業の振興】

1. 所有者や農業委員会との協議を図りながら、離農跡地への植林についても状況に応じて推進する必要がある。

【商業の振興】

1. 本町の商業の振興は農林水産業の発展による地域の景気浮揚と交流人口の増加等により図られるものであり、地域の活性化が不可欠であるとともに、地元購買力の向上を図るためには、消費者の意識高揚と合わせて商業者側の意識改革と消費者の現実を見据えた行政及び商工会、商業者の取組が必要である。

【雇用対策の充実】

1. 若者に魅力のある職場の確保については、特に雄武高校卒業者の雇用について重視する意識を持つことが必要である。

【情報通信基盤の整備】

1. 新たな通信基盤の導入にあたっては、そのシステムが有効に活用されるよう、情報を受ける側の体制づくりにも配慮することが必要である。

【計画的な行財政運営の推進】

1. 職員の資質向上については、自己研修機会の創造とともに各種研修事業への参加を積極的に推進する必要がある。
1. 広域行政の推進については、効率的な行政運営と住民サービスの向上を基本として積極的に取り組む必要がある。

第4期雄武町総合計画に関する諮問

平成9年5月27日

雄武町総合計画策定審議会会長 殿

雄武町長 田原 賢一

第4期雄武町総合計画に関する諮問について

雄武町の21世紀に向けた、まちづくりの振興と住民福祉の向上を図るため、第4期雄武町総合計画の策定にあたり、その基本的な構想と計画について諮問します。

記

1. 基本構想

平成10年度を初年度とし、平成19年度を目標年度とする基本的な構想と目標の樹立

2. 基本計画

基本構想に基づく基本計画の樹立